

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成29年 5月30日
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 誠
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 近藤 規央
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 近藤 規央
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

平成29年5月25日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額56,755,716円

ロ 効力発生日

平成29年5月26日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、森 誠、鈴木龍城、および佐原伸彦、大平 博を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、下山泰生を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	12,252	236	0	(注)1	可決 (98.11%)
第2号議案					
森 誠	12,363	125	0	(注)2	可決 (99.00%)
鈴木 龍城	12,356	132	0		可決 (98.94%)
佐原 伸彦	12,277	211	0		可決 (98.31%)
大平 博	12,343	145	0		可決 (98.84%)
第3号議案					
下山 泰生	12,406	82	0	(注)2	可決 (99.34%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上